

平成30年第4回下仁田町議会定例会会議録第1号（6日）						
招集年月日	平成30年12月6日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時	開 会	平成30年12月 6日午前10時00分			議 長	堀 口 博 志
及 び 宣 言	閉 会	平成30年12月14日午前10時37分			議 長	
応（不応）招議員	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
及び出席並びに	1	小 須 田 肇	○	7	佐 藤 勇 二	○
欠 席 議 員	2	岡 田 邦 敏	○	8	千 野 榮 治	○
出席 12名	3	永 井 正 之	○	9	島 崎 紘 一	○
欠席 名	4	木 暮 弘 元	○	10	堀 口 博 志	○
欠員 名	5	岩 崎 正 春	○	11	岡 田 武 二	○
凡 例	6	佐 藤 博	○	12	佐 藤 公 夫	○
○ 出席を示す						
△ 欠席を示す						
× 不応招示す						
会議録署名議員	6番	佐 藤 博	7番	佐 藤 勇 二		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事 務 局 長	樋 口 令 子		書 記	佐 藤 里 奈	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男		保 健 環 境 課 長	岩 井 収	
	教 育 長	茂 木 学		農 林 課 長	佐 藤 正 明	
	町 長 公 室 長	神 戸 宏		商 工 観 光 課 長	岡 野 均	
	総 務 課 長	浅 川 幸 則		建 設 ガ ス 水 道 課 長	林 光 一	
	地 域 創 生 課 長	猪 野 馨		教 育 課 長	大 小 原 敏 江	
	住 民 税 務 課 長	林 通 典				
	会 計 課 長	(住民税務課長兼務)				
	福 祉 保 険 課 長	岡 田 恵 子				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 町長挨拶
- 4 一般質問

会 議 の 経 過

開 会 平成30年12月6日 午前10時00分

○議長 堀口博志 ただいまから、平成30年第4回下仁田町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長 堀口博志 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、6番 佐藤博君と、7番 佐藤勇二君を指名いたします。

○議長 堀口博志 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期については、さきの議会運営委員会で本議会の運営等について協議がなされておりますので、その結果について、報告を求めます。議会運営委員長

(島崎紘一議会運営委員長 登壇)

○議会運営委員長 島崎紘一 おはようございます。

議長のご指名がありましたので、議会運営委員長報告を申し上げます。

去る11月29日、午前11時15分から303委員会室において、議会運営委員会を開催し、本定例会の会期、日程及び議案の取り扱い等の議会運営に関する事項について、協議をいたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、会期につきましては、本日から12月14日までの9日間とし、審議日程につきましては、お手元に配付されている日程表のとおりであります。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、町長にご挨拶をいただ

きます。

その後、一般質問を岡田邦敏議員、木暮弘元議員、佐藤公夫議員、小須田肇議員、佐藤博議員の５名の方が行います。

また、一般質問終了後、全員協議会を開催し、本定例会に提案されております議案等の細部にわたる説明をしていただきます。さらに、時間内に終了しない場合は、１０日に引き続き開催させていただきます。

７日、８日及び９日は休会といたします。

１０日は、引き続き全員協議会を開催する場合は終了後、６日に全員協議会が終了した場合は、午前１０時より本会議を開催し、報告第９号から第７８号議案までの提案者の説明、質疑、討論、採決を行います。

次に、第７９号議案から第８２号議案の補正予算については、提案者の説明、質疑の後、予算決算特別委員会に付託し、陳情につきましては、所管の委員会に付託し、審査をお願いすることに決定しました。

１１日は、予算決算特別委員会を開催し、１２日及び１３日は、各委員会の予備日といたします。

１４日最終日は、本会議を開き、各委員長からの委員会審査の報告を受けた後、第７９号議案から第８２号議案に対しての討論、採決及び陳情の採決を行い、全日程を終了する予定です。

以上、この会期、日程等にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長 堀口博志 お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、お手元に配付の日程表により、本日から１２月１４日までの９日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 堀口博志 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から１２月１４日までの９日間と決定いたしました。

○議長 堀口博志 続いて、町長から定例会招集の挨拶を願います。町長
（原秀男町長 登壇）

○町長 原秀男 おはようございます。

平成３０年第４回下仁田町議会定例会開会に当たり、ご指名をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、ご参集いただきありがとうございます。12月に入り、下仁田ねぎの出荷時期となり、さらにこんにゃく製粉業の活況期を迎え、町が最もにぎわう季節となりました。また、道の駅の再整備に伴う施設拡充により、現段階では販売も好調であり、今年においても下仁田ねぎを初めとする地場産品の売れ行きがますます高まることを切に願うところであります。

さて、本定例会には、報告1件、諮問1件のほか、下仁田町特別会計条例の一部を改正する条例を初めとする条例改正が4件、さらに、一般会計を初めとする各会計における補正予算について4件、それぞれご提案申し上げます。さらに、陳情3件がございます。いずれの案件につきましても、後ほど担当課長から詳細を説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご議決、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成30年第4回議会定例会開会に当たりまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 次に日程第3、一般質問を行います。

通告書に従いまして質問を許します。岡田邦敏君

(岡田邦敏議員 一般質問席へ)

○2番 岡田邦敏 議席番号2番、岡田邦敏、議長の許可を得ましたので、通告書に基づき質問させていただきます。

最初に、空き家についてですが、空き家が増加している要因は幾つか考えられますが、高齢化による人口の減少、また解体の費用がかかるなどが大きな要因かと思われます。ただ、放置しておきますと危険ですし、動物の巣になりやすく、また放火等も心配されます。全国的に深刻な問題になっておりますが、下仁田町の空き家の現状についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 その問題につきまして、保健環境課長より答弁させます。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

平成26年11月に、空家等対策の推進に関する特別措置法が交付され、所有者を把握するために固定資産税の課税情報利用が可能となり、より迅速に所有者に通知や助言ができることとなりました。また、適切な管理がされておらず、一定要件を満たした空き家を特定空き家等とし、自治体の行う措

置についても規定されました。

当町では、平成28年7月に、下仁田町空家等対策の推進に関する条例を制定し、さらに、平成29年3月に、県内でもいち早く下仁田町空家等対策計画を策定いたしました。なお、平成27年度から地域創生課が実施した空家実態調査では、506件の空き家が確認されました。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 今、課長の答弁によりました506件の空き家が確認されていることとこのことですが、その内訳をまずは教えてください。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

空き家と確認されました506件のうち、空き家であろうと判断され、かつ外観調査で危険度が高いとされました物件71件について、保健環境課で再調査を実施した結果、特定空き家等となる可能性が高い物件は28件、除却補助の対象となる可能性が高い物件は66件でした。現在まで、特定空き家等に認定されているのが12件で、そのうち助言、指導を行っているのが7件、除却済みが5件でございます。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 では、空き家の割合は全体のどのぐらいありますか、教えてください。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

当町の空き家率割合はおおむね13%ほどと推測されます。

5年に一度実施される住宅・土地統計調査によりますと、賃貸や売却用住宅を除いた空き家割合は、全国平均で5.3%、県平均で6.2%なので、当町の空き家割合は高い傾向にあると言えます。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 その13%ほどの空き家の具体的な町の対策を教えてください。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

空き家対策は、解体、利活用だけでなく、移住定住、観光振興、福祉、地域活性化、産業振興なども考慮しつつ、地域特性に見合った施策が必要であると考えます。また、空き家は安全、衛生、放火防災、景観などの悪影響を及ぼす懸念もあるため、本年9月に、警察と消防、双方と連携協定を締結し、情報を共有することで、ふだんのパトロールや有事の際に活用していただき、

関係機関一体となった対策を講じていくこととします。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 その中で、解体をする方に町からの補助金は考えておりますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えします。

平成28年7月に要綱を定めまして、判定基準を超えていることや町内業者による解体施工など一定用件を満たした場合に、かかる費用の2分の1以内で上限20万円を支給しております。財源は、社会資本整備総合交付金、2分の1国庫補助を活用しております。ちなみに、解体の相談を受けて現地調査を行った件数でございますが、平成28年度が3件、平成29年度が10件、平成30年上半期が15件でございます。そのうち、補助金支給実績は、平成28年度3件、平成29年度5件、平成30年度が4件でございます。

町ホームページ広報より、固定資産税課税通知送付時に、空き家バンク登録について書かれたチラシを同封いたしまして周知しておりますが、お問い合わせも増えております。なお、お問い合わせやご相談の際には解体だけでなく、地域創生課で行っている空き家バンク登録も含めて、担当係双方で情報を共有し、連携しながら空き家対策に取り組んでおります。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 解体をするときの20万補助は町から出るというのを、なかなか知らない人がまだまだ大勢いるかと思しますので、広報をぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、建物と固定資産税についてお伺いしたいと思います。

今まであった建物を解体すると、固定資産税が上がるという話をよく耳にしますが、その点はどうですか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

建物を解体いたしますと、建物自体の固定資産税課税はなくなりますが、地方税法の定めにより、小規模住宅用地で200平米以下の部分は6分の1に、200平米を超える部分は3分の1に固定資産税が減額される住宅地特例の対象から外れ、土地への固定資産税が減額されずにもとの税額に戻ることになります。

よく言われます6倍になってしまうということではなく、住宅が建っていたことで、特別に6分の1に減額されていたものが解体することで、課税が

本来の税額に戻るということでございます。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 なかなか、その税金については知らない人が多く、上がるというイメージで思っていると思います。解体を考えている方の中で、町として解体の相談等を受けた場合、固定資産税に関するアドバイスなどはしておりますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

全てのケースで、一般的によく言われます建物を壊すと固定資産税が6倍になってしまうというとは限りません。面積や、課税標準額などに応じてケース・バイ・ケースであるため、所有者の方が解体のご相談の際には、あらかじめ税務担当係での試算をお勧めしております。

なお、特定空き家と判定され、助言や指導を行ったにもかかわらず改善が見られない場合は、猶予期間を設けて必要な措置をとるよう勧告いたしますが、この場合、解体しなくても、地方税法の定めで固定資産税が減額される住宅地特例の対象から外れることとなり、壊した場合と同様の税額となりますが、極力、助言や指導を複数回行い、自主的な解体を促すよう心がけているため、勧告を行った例はございません。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 なかなか、解体する関係では難しい点がいっぱいあるかと思いますが、よろしくお願いします。

次に、下仁田町空き家バンク制度についてお伺いしたいと思います。

まず、この制度の目的をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 地域創生課長に答弁させますので、お願いします。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 運営の目的ということでございますが、お答えさせていただきます。

下仁田町内の空き家を有効活用し、下仁田町民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンク制度を実施しているところでございます。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 この制度は、いつごろから取り扱いというんですか、始まったわけですか、教えてください。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

現在の、制度の運営につきましては、平成28年度に定めました空き家バンク制度実施要綱によりまして、空き家の賃貸借及び売買をJAを通じて行っているところでございます。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 まだまだ、なかなかこの空き家バンク制度を知らない方が多いと思いますので、周知のほうをよろしくお願いしたいと思います。

空き家バンクの登録件数はどのくらいありますか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

本年11月末現在の状況でございますが、空き家の登録につきましては、54棟でありました。また、うち平成30年度に新規登録されたものにつきましては、4件となっております。賃貸借契約の成立や老朽化に伴いまして、現在紹介できる物件といたしましては、賃貸物件で6件、売買物件で6件、合計12物件となっているところでございます。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 利活用できるほうの関係だと思いますが、空き家等リフォームする、修繕するときに受けられる補助金と後片づけのときの後片づけ費用の補助金があると聞きましたが、その条件等がありましたらお聞かせください。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 空き家を利活用して、定住や起業を行おうとする方、また都市部に仕事をしている方で、週末には下仁田町に来て余暇や趣味の時間を過ごそうとする方が、空き家の改修に要した費用の2分の1、上限100万円を補助するという制度になっております。

制度が始まりました平成28年度には2件で、167万7,000円の該当がございました。また、29年度は1件で23万6,000円、平成30年度11月末までには、3件で189万2,000円の補助を行っております。

また、空き家バンクの登録を推進するために、家財道具等の取り片づけ費用の2分の1、上限10万円を補助する制度でございますが、昨年9月から開始された制度となっております。利用につきましては、今年度1件となっております。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 周知がまだなかなかできていなくて、ちょっと件数が少ないような気がします。空き家バンクに登録されている空き家を借りていただく、また購入していただくための情報発信はどんな方法をとっておりますか。ホームページでやっているというのは知っていますが、ホームページ以外で聞かせください。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

町で作成いたしました移住冊子等を使いまして、都内で開催されております移住相談会に出向きPRを行っているほか、各施設等のコーナーに資料を置かせていただきPRを行っています。また、平成28年11月から暮らしの相談窓口といたしまして、道の駅の観光協会内におき、移住コーディネーターの配置を委託しているところでございます。当課と連携をとりながら、移住希望者からの相談に対応しているところでございます。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 やはり、いい空き家もいっぱい、優良物件もありますので、ぜひいろいろコマーシャルをお願いしたいと思います。

例えば、現在役場の玄関を入ったところにあるモニターテレビというんですか、ああいう形を使って、大勢の人が出入りする道の駅のフードコート、食事をするところなどにはいろんな人がいますので、情報を提供してみたいかなものでしょうか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 現在の状況でございますが、観光協会内の観光案内所に、現在タッチパネル式のモニターを設置をしております。そのタッチパネル式のモニターに、移住定住といったボタンが設けられておりまして、空き家対策等を紹介しているところでございます。また、その内容につきましては、町の施策に合わせまして随時リニューアルをしているところでございます。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 わかりました。ぜひフードコートにも考えてください。

次に、下仁田町空家対策協議会とはどんな協議会ですか。また、どんな構成でされておりますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

平成26年11月に施行されました空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、平成28年7月施行の下仁田町空家等対策協議会運営要領

の定めによりまして、町長を会長といたしまして、区長会、議会、民生児童委員協議会、商工会、消防署、各組織から推薦されました方及び一級建築士の方と、顧問弁護士の方により構成されております。また、下部組織といたしまして、一級建築士さんと役場関係部署職員で構成される空家等判定委員会がございます。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 その協議会は、内容、どのようなことをしているんですか。教えてください。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

下部組織の判定委員会が実際に現場に赴き、特定空き家等に該当するか否かを判定いたしまして、協議会に報告いたします。

また、協議会は、空家等対策計画の作成、変更、実施に関することや、判定委員会から報告を受けた物件について、特定空き家等に該当するかどうかの判定や、措置の方針等に関することなどを協議しております。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 専門用語がいろいろ出てくる協議会なんですが、行政代執行とはどんなことですか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

行政代執行とは、国や自治体の命令に従わない人に対しまして、ほかの手段では実現困難で放置することが著しく公益に反する場合に、あらかじめ文書で戒告した上で、本人にかわりまして行政機関が強制的に撤去や排除を行うこととございます。かかった費用については所有者に請求されることとなります。放置しておけば行政が勝手に対処してくれるというものではございません。費用回収のためには、財産の差し押さえも可能となります。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 下仁田町には、その行政代執行のケースはありましたか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

平成29年度に、西牧小出屋地内の危険空き家を代執行いたしました。この物件は、相続人がいない物件であったため、費用請求先のない事例でございましたが、生活道路に面していることや近隣住宅への悪影響が懸念されたため、国庫補助金等を活用いたしまして実施いたしました。県内では2例目

で、全国的にも代執行を行った事例はまだ60件程度の状況でございます。

事業費ですが、解体後ののり面、石積み崩落防止工事113万4,000円を含めた総事業費は374万7,600円で、財源は国の補助149万8,000円、県補助60万円、残りがふるさと納税の環境保全事業という使用目的でのご寄附を活用いたしましたため、一般財源の持ち出しはございませんでした。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 ありがとうございます。

最後に、町長の空き家対策に関する考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 空き家対策は、解体と利用、活用の2段階での施策が必要と考えております。国庫補助等を活用し、例えば、ポケットパークと呼ばれる小規模な公園や、防災用空き地、また交流施設など、空き家や空き地の後々の利活用を生かしながら進めていかなければならないのかなと考えます。人の出入りがなくなると傷みが激しくなり、放置すると特定空き家になってしまう懸念はあります。

移住定住対策の一環としても、利活用できる物件は、早い段階で所有者の理解を得て、空き家バンクに登録していただき、今後利活用を図ることは肝心となるかなと。また、バンク登録を促進するとともに、空き家周辺補助や片づけ補助等を広く周知し、空き家対策に引き続き取り組んでいきたいと思っております。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 ありがとうございます。

今、町長の答弁にもありましたように、移住定住を希望する方には、空き家が利用され町が活性化することを望みますので、ぜひ力を入れてよろしくお願いします。

次に、大きな項目の2番で、町道等に街灯の増設が必要ということで質問させていただきたいと思います。

この件につきましては、平成28年の6月定例で一度質問しております。2年ほどたちますので、その後のLED化への進捗状況等をまずはお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 その件に関しましては、建設課長に答弁させます。

○議長 堀口博志 建設ガス水道課長

○建設ガス水道課長 林光一 お答えいたします。

現在、下仁田町には1,070基の街灯が設置されており、うちLED機器に交換済みの街灯は626基であり、全体の58.5%がLED化されております。

地区別では、下仁田地区が322基中208基で64.6%、馬山地区が182基中123基で68%、小坂地区が179基中100基で55.9%、西牧地区が218基中113基で51.8%、青倉地区が170基中82基で48.2%となっております。なお、LED機器への交換は、蛍光灯の故障や電球切れのときに順次行っており、平成28年度に188基、平成29年度に223基、本年度は11月末までに136基を交換しております。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 LED化も大分進んでいるようで、6割弱がLED化されたわけですね。電気消費量や省エネ効果はどんな状況ですか。

○議長 堀口博志 建設ガス水道課長

○建設ガス水道課長 林光一 従前の蛍光灯電球の消費電力20ワット、それに比べましてLED電球の消費電力は8.4%と、58%の省エネ効果が期待でき、LED化により、電気消費量と二酸化炭素排出量は確実に減ってきております。

しかし、街灯の電気料金は、電気消費量だけではなく定額料金もあり、また、単価が燃料費調整制度により随時変動しておりますので、電気消費量が減った割合に応じての減額とはなっておりません。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 なかなか難しいですね。

最後に、当町の財政難は、十分私も承知しておりますが、やはり国道や県道から1歩入った町道がまだまだ暗いと、今後、必要な箇所への街灯の増設は可能でしょうか。町長に最後にお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 街灯なんですけれども、10年以上前から数をふやさないという町の方針で、現在は街灯の増設は原則行っておらず、毎年、春の区長会議等でも必要な箇所ということで出るんですが、その区内での移設で対応願いたい状況で案内しております。

しかし、地域住民が安心して暮らせるため、また防犯上の観点においても、必要な箇所がどうしても必要ということであれば、これは検討していかなければ

ればならないことかなと感じております。そういう考えであります。

○議長 堀口博志 岡田邦敏君

○2番 岡田邦敏 財政難のところ、大変申しわけないんですが、本当に必要なところもまだあるかと思います。町道が暗い部分がありますので、ぜひ、いま一度検討をよろしくお願いしたいと思います。

以上で、まだ時間は余っているかと思いますが、自分のほうの質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長 堀口博志 ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開は10時45分といたします。

休 憩 午前10時34分

再 開 午前10時45分

○議長 堀口博志 休憩を解いて再開いたします。

木暮弘元君

(木暮弘元議員 一般質問席へ)

○4番 木暮弘元 議長さんのお許しが出ましたので、4番議員、木暮弘元が通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

大きくは、本日の質問事項は、原発事故に伴う放射性物質による影響と除染土壌の現状についてです。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋地震による未曾有の東日本大震災から間もなく8年が経過しようとしています。亡くなられた方に、改めて弔意を示すとともに、被災者の方々に衷心よりお見舞い申し上げます。いまだに復興半ばであり、特に東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響は、さまざまところで影を残しています。

1番として、放射性物質の影響による農畜産物等の出荷について質問させていただきます。ことし4月に、国・県の調査による高濃度放射性物質であるセシウムが検出され、出荷制限となったことが報道されたが、町や県では農畜産物などの放射能検査はどのように行っていますか。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 その件に関しまして、保健環境課長に答弁させます。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 では、お答えいたします。

保健センターでは、住民の方の自主的な申し出により、町内で生産された農畜産物、水産物やそれを栽培した土壌、市販食品以外の町内で消費される食品や、町内にある井戸水について、放射性セシウム134とセシウム

137の検査を、平成24年7月に要綱を定めて実施しております。

また、県では野生の山菜などについて、国の原子力災害対策本部による検査計画、出荷制限等の品目、区域の設定解除の考え方に従いまして、東北6県、関東甲信静11都県の17都県で検査を実施しております。なお、野生の山菜は、収穫時期が限定されるため、収穫の段階で検査を実施し、随時、県や林野庁のホームページで公表しております。

基準値は、1キロ当たり100ベクレルで、その値を超えた場合は、当該都県が直ちに該当する市町村に対し、出荷自粛要請を行います。加えて、周辺地域でも検査を行い、地域的な広がりが確認された場合は、国の原子力災害対策本部が出荷制限の指示を行います。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 わかりました。それでは、町民にどのようにして周知していますか、お伺いいたします。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

町民の自主的な申し出による食品等の検査結果につきましては、町のホームページの暮らしの情報の放射性物質汚染対策の項目で公表しております。また、農畜産物等の出荷制限の情報が国や県からもたらされた場合は、町ホームページの産業事業者向けの農林業カテゴリー内及びトップページに情報を掲載し、同時に林野庁や県の該当ページにもリンクを張り、詳細情報がわかるようにしております。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 これからも、しっかりと周知をお願いいたします。

次に、放射性物質の拡散経路はいかがでしょうか。また、農畜産物等への放射能物質の影響の収束についてどのように考えておりますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

原発事故当初は、風下だった北北西方向に放射性物質が流れましたが、その後は必ずしも風速や風向きの要因だけでなく、地形要因や海洋等への放出、焼却灰による二次拡散等さまざまな要因が加味され、拡散していきました。平成26年5月以降、群馬県内全ての空間線量測定地域で、安定的に問題のないレベルと言われている1時間当たり0.23マイクロシーベルト未満となっておりますが、大気への漏えいと地表への放射性落下物の影響だけでなく、くぼ地や谷間地形、地表水面や地下水が集まりやすい場所で育つ山菜は、

より汚染されている傾向にあるようです。

しかしながら、下仁田町で出荷制限となっているコシアブラだけでなく、植物が汚染度を高める条件にどのようなものがあるかは、現時点では不明であるとされております。また、自然放射線も存在するため、食品の放射性物質がゼロであるということは考えられませんが、通常の生活をしている限り、食品からの内部被曝で健康に障害が出ることはないと考えられています。

何をもって収束であるかの判断は大変難しいところでございますが、今後とも国や県を中心に行える検査結果を随時周知していくこととしたいと思っております。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 ただいま説明をいただきました。収束までは時間がかかるんですよね。それでは、農畜産物や山菜などの出荷制限の状況はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

最新の県産原木栽培や木の原木栽培キノコや野生キノコ、山菜類の出荷制限、自粛状況において、下仁田町が対象となっているのはコシアブラのみでございます。他地域においては、干しシイタケや野生キノコ類、タケノコ、タラノメなどが出荷制限されていますが、再検査の結果によっては自粛解除となる場合がございます。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 わかりました。

続きまして、2番、除染除去土壌を保管する自治体対象のアンケート調査結果について、本年9月に除染土壌を保管する自治体対象のアンケート調査結果が公表されましたが、環境省からどう説明がありましたか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

環境省が3月に実施いたしました除染土壌を保管する自治体対象のアンケート結果が9月に公表されました。その後、公表結果及び国の除染土壌の処分に関する検討チーム会合内容につきまして、9月21日に環境省関東地方環境事務所放射能汚染対策課より2名が来所し、説明を行いました。

なお、アンケートを回答した自治体全てに説明を行ったということでございました。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 説明を直接受けたということですが、それはどのような説明内容でしたか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えします。

最初に、国による除去土壌の埋め立て処分に関する実証実験の状況説明がございました。茨城県東海村及び栃木県那須町におきまして、両町村内に保管している除去土壌を用いて、9月に造成埋め立てをし、10月からモニタリングが始まっております。空間線量測定は毎日測定をし、浸透水の放射性物質濃度測定は、1週間に1回程度実施されているとのことでございます。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 わかりました。それでは、除染土壌を保管する自治体に対するアンケートでは、どのような意見が出されましたか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

福島県外の汚染状況重点調査地域のうち、除染土壌の保管を行っている7県及び56市町村等からの回答を得たとのことでございますが、地下で保管している場合の地上部の状況はいかかとの設問に対しまして、複数回答も含めまして76%の自治体が学校や公園等、比較的長時間利用者のいる場所に保管しているとの回答でございました。

また、保管している除去土壌の取り扱いについての設問では、将来的に用地確保して処分したいとの回答が10自治体で16%、再生利用による活用が、7自治体で11%でした。その他を選択した残りの自治体からは、今後検討、保管継続または強化、処分も再生利用も困難、国への幅広い処分方法や選択肢の検討、提示要求などの意見が出されており、将来的に用地を確保して処分と回答した10の自治体も処分場所として検討可能な土地はあるかとの設問に対しまして、あると回答した自治体は1自治体のみであり、どの自治体も埋め立て処分用地確保に苦慮している状況が見てとれます。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 埋め立て処分用地確保は、重要な課題であります。下仁田町は、アンケート調査にどのように回答いたしましたか、お聞きいたします。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

下仁田町は、保管している除去土壌の取り扱いについての設問に対しまして、国及び東電の責任において、埋め立て場所を町外、県外に選定すること

との回答を行いました。

しかしながら、アンケート回答の再確認で環境省職員が来庁した際に、環境省職員からは、回答の削除を促すような発言があったり、国庫補助事業で実施している放射線量測定モニタリングの回数削減を要求してきたため、回答の削除やモニタリングの回数の削減はできないと返答しております。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 環境省職員の回答は、削除を促されたとの答弁をただいまお聞きいたしましたが、この件については、言語道断だと私は思います。では、仮置き場に保管されている除去土壌処分の実施者は誰になるのでしょうか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

放射性物質汚染対処特別措置法、正式名称でございますが、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法とありますが、いわゆる特措法の見解についても、環境省職員から説明を受けました。

その特措法第38条におきまして、除染実施者である自治体が除去土壌等の処分を行うこととされていることを盾にいたしまして埋め立て処分場の選定まで、各自治体に押しつけるような趣旨の発言がございました。さらに、住民の方が排出した一般廃棄物の処理の考え方を持ち出して、除去土壌も、あたかも各自治体が埋め立て処分の全ての責任を負うべきであるかのような趣旨のことを述べ、国の責任逃れとも思われる態度に終始したため、国の施策のもとで進められてきた原発を起因として発生した除去土壌の処分まで、なぜ市町村が責任を負わなければならないのか、国の責任のもとで処分を行うべきであると強く抗議したところでございます。

また、除去土壌の埋め立て処分の費用につきましては、一切を国の負担のもとに行うよう求めたところ、国の負担で行うとの回答を得ております。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 埋め立て処分場の選定まで、各自治体に押しつけるような環境省の態度にはおおいに問題がありますね。それでは、仮置き場に保管されている枯れ草などは、焼却処分が実施できるのでしょうか、伺います。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

枯れ葉などの腐敗性物質の焼却処分処理につきましては、平成27年10

月に環境省から出されている除染実施区域内の土地等に係る土壌等の除染等の措置に伴い生じた除染廃棄物の処理の推進についてという通知によりまして、一定の濃度以下の場合は、既設の焼却場を活用し焼却処分をすることを推奨されましたが、現在、土壌と表層の枯れ葉などが混在して保管されている現状からは、枯れ葉のみを取り出して焼却処分することは現実的ではありません。処分をするならば、保管されている全ての土壌とともに、一括して町外、県外への埋め立て処分を行うべきであると考えます。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 ただいま答弁のとおり、一括して、町外、県外の埋め立て処分を行うべきだと私は思っております。

では、放射性物質セシウムの水質への影響はいかがでしょうか、お聞きいたします。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

環境省による試験的な実験によりまして、セシウムは水に溶けないという結果が出されているとの説明を受けましたが、たとえ水に溶けなくてもセシウムが付着した土壌自体が流れ出ることがあるにもかかわらず、水には溶けないことのみを強調したため、埋め立て処分場候補地の詳細な地質調査を実施することを求めました。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 ただいまの説明をお聞きいたしまして、環境省の都合のいい説明に、私は憤りを禁じ得ません。

では、放射性物質セシウムが貯水池に沈殿され、粘土物質の排除方法はいかがでしょうか、お聞きいたします。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

下仁田町では該当する施設はございませんし、排除方法の詳細は存じ上げてございませんが、国が示しているガイドラインに沿った方法により排除することになると思います。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 しっかりとやっていただければと思います。

わかりました。

先ほど、除去土壌の埋め立て処分の費用については、国負担で行うとのことでしたが、除染開始から現在まで、除染及び仮置き場設置、放射量モニタ

リングに関する費用はどの程度要しておりますか、説明をお願いします。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

平成23年12月22日に、国が策定いたしました放射線量低減対策特別緊急事業費補助金交付要綱及び取扱要領に基づきまして、平成24年1月の除染実施計画策定業務を皮切りに、100%国庫補助により除染及び仮置き場設置、放射線モニタリングを実施しておりますが、平成23年度から29年度決算時点まで総額約2億8,800万円でございます。内訳でございますが、除染実施計画策定や、放射線測定器購入等で約630万円、除染箇所事前モニタリング委託が約1億7,060万円、除染作業が約5,520万円、仮置き場設置工事が約2,870万円、事務費が約740万円、その後の仮置き場及び町内空間線量モニタリングが約1,980万円でございますが、職員の人件費は補助対象とならないため、ここには含まれておりません。なお、仮置き場及び町内空間線量モニタリングについては、現在も国庫補助を活用し、継続して実施しております。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 今、説明をいただきました除染土壌処理に対する国からの補助、交付金については、後ほど資料をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 今回の放射線量低減対策特別緊急事業費補助金による除染関連事業につきましての年度別、内容別一覧となったものを後でご提示させていただきます。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 ありがとうございます。

では、次に伺います。

環境省の職員が来庁した際に、循環型社会形成推進交付金による清掃センターの建設や瓦れき処理等の話は出ませんでしたか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

その関係の話は一切出ませんでした。これまで答弁させていただいたとおり、9月に公表されました除染土壌を保管する自治体対象のアンケート結果及び国の除染土壌の処分に関する検討チーム会合内容の説明だけでございました。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 わかりました。

次にいきます。

それでは、3番の除染除去土壌仮置き場の現状についてでございます。

除染土壌の仮置き場の保管状況はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

平成25年6月から除染作業が開始されまして、同年7月30日から仮置き場に除染土壌の搬入が始まり、同年9月10日には搬入が終了いたしました。除去土壌を搬入した際には、放射性物質が飛散しないように耐候、耐水性にすぐれているフレキシブルコンテナと呼ばれる袋に入れたまま埋め立てをいたしました。また、仮置き場から移動する際にも、このまま取り出しを行う予定でございます。

除去土壌の上側は、耐候性、耐水性のある遮水シートで覆い、除去土壌に雨がかからないようにしてあり、また、汚染されていない土壌で30センチ以上盛り土し、遮蔽を行っております。さらに、地下水への浸水を防ぐため、耐候性、耐水性のあるベントナイトシートと呼ばれる粘土を利用した遮水シートを敷き、万が一の場合でも吸水性に富んでいるため、遮水シートの効果により浸水を固めます。

なお、搬入された数量でございますが、フレキシブルコンテナと呼ばれる袋で土壌が79袋、71.94立方メートル、表層の枯れ葉などの腐敗性のものが150袋で150.4立方メートル、合計229袋、222.34立方メートルでございます。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 ただいま、十分な配慮をされて保管を行うということでお聞きいたしました。

では、放射能監視モニタリングの状況はいかがでしょうか、お聞きいたします。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

放射能モニタリングにつきましては、仮置き場が毎週測定、町内の空間線量測定は80カ所を年2回実施しております。地下水は、放射性物質確認用収集タンク内にたまっている水の放射性セシウム濃度を毎月測定しております。千沢川の河川水も毎月測定し、それぞれ吉崎地区集会場に設置されてお

ります掲示板への表示と、ホームページへの掲載をして周知しております。

いずれも、搬入終了後の平成25年10月のモニタリング開始から本日まで、国が定めます1時間当たり0.23マイクロシーベルトを超える異常値は検出されておられません。さらに、放射性物質自体の放射能は徐々に減衰していく半減期について、セシウム134で2.1年、セシウム137で30.2年ですが、空間線量への影響の割合は、半減期の短いセシウム134のほうが大きいため、おおむね10年で4分の1程度に空間線量率が減衰するとも言われております。

測定した空間線量率や地下水等に含まれる放射能セシウムが、変動幅等を上回るような測定値が出た場合には、環境省に連絡し、国の指示に従って原因究明を行い、仮置き場がその原因であると認められた場合には、遮蔽材の追加、施設の補修、除去土壌の回収など必要な措置を講じることといたします。今後、保管期間が終了して、除去土壌を仮置き場から運び出した後も、跡地の土壌中に含まれる放射能濃度を測定し、安全を確認することといたします。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 わかりました。

では、放射能測定方法はどのような形で行われていますか、お伺いいたします。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えします。

町内80カ所の空間線量測定は年2回、地表から1メートルの高さ及び地表面で測定し、仮置き場は毎週、地表から1メートルの高さで測定しております。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 1メートルの測定で事足りるでしょうか、お伺いいたします。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えします。

環境省が作成しました除染ガイドライン等に沿った測定方法で実施しているものでございます。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 しっかりとやっていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

4番の除去土壌埋め立て処分に関する国の動きについて伺いたいと思いま

す。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

茨城県や栃木県で現在行われております実証実験結果等を踏まえまして、管理の安全性の確認を行い、国の検討チームで論議し、適切に行える埋め立て処分方法について検討していくとのごことでございました。ただし、埋め立て処分を行う用地選定については未定であるとのことでございます。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 ただいま、国の方針の未確定部分が多いということをお伺いいたしました。未確定部分が多いということでしたので、国も考えてみれば余り信用できないなと思います。

では、次にいきます。

5の除去土壌処分に関する町の考えについて最後に町を代表いたしまして、町長に伺います。

仮置き場に保管されている除去土壌について、町長はどのように考えていますか、お伺いいたします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 その件に関しまして、原発施策を進めてきた国及び原発事故の原因者である東電の責任のもとで、町外、県外に埋め立て処分場を確保し、また、除去土壌仮置き場から搬出、埋め立て処分を行っていただくことが基本姿勢であるのではないのかなと思っております。また、町外から持ち込むことも、このまま保管し続けるということもまずいんじゃないのかなと、そういう考えであります。

○議長 堀口博志 木暮弘元君

○4番 木暮弘元 ただいま、町長の決意を伺いました。ありがとうございました。

原町長が議員になったのは、産業廃棄物最終処分場阻止のためと聞いております。過去は岡田常夫町長とともに産業廃棄物最終処分場阻止を成し遂げた一員でした。放射能汚染土壌問題も町民や下流域地域住民に責任を持ち、特に下仁田特産の下仁田ねぎ、ほか農産物等風評被害を受けないよう、しっかりと対応よろしく願いいたします。

ちょっと時間が早目なんですけれども、一般質問を終了いたしたいと思えます。ありがとうございました。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

(佐藤公夫議員 一般質問席へ)

○12番 佐藤公夫 一般質問をするに当たりまして、私の一般質問は、住民の生活向上福祉に資することと、行政に対する議会の最大の役目であるチェック機能を働かせる質問をさせていただきます。

本日は12月6日。2年前に選挙がありまして、めでたく当選できて、一般質問もできることは大変うれしく思っておると同時に、町長も当選して2年が経過しております。その辺のご感想をお尋ねします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 質問かどうかなんですけれども、そういうことであれば、少し時間をいただきます。

昨日でちょうど2年を過ぎたところであります。私も、2年前、今の木暮さんの座っている場所からここへ、ほんの5メートルですけれども、移動したが、その状況であっても私にとっては、本当に世界が激変しまして、その後の約3カ月間、国・県初め市町村方々、約2,000人ぐらいの方と名刺交換しました。そんな中、また、中においては職員百数十名の性格、姿勢、また行動など、これは管理しなければということで、大変な状況に陥ったというのが1年目の心境であります。まさに五里霧中という状況でありました。

そんな中、時間とともに何とか走りまして、2年目は一巡した中で落ちついた冷静な判断が出来てきたかなと思っております。雲散霧消した次第であります。今の心境としては、3年目に入り、平成の名のごとくの心境であります。

これから、できるだけ多くの町民との話を聞きながら、また、町内目の届く限り見まして、また、皆様議員のご指導ご協力を得ながらしっかり前進していく気持ちであります。どうかよろしくお願いしたいと思います。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 ご承知のように、地方議員は来年が選挙の改選期になります。町長は、あと2年任期がございますので、腰を据えて町民福祉向上のために日々精進していただきたいと思います。

また、今回のこの定例会を受けまして、一般質問が5人出たと、私の記憶の中では、過去4人が最高だったかなと、このように感じておりますけれども、あと我々の任期の中に、3月の定例会、これは平成で最後の定例会になります。また、6月の定例会は、元号がかわった初めての定例会になりますので、記念すべき定例会が、1年に二度開催されることの中で、私を含めて議員全員の方が、この残された2回の定例会で、一般質問ができるよう、私自身も努力してまいりたいと思っております。

それでは、本題に入ります。

まず、肺炎には小児肺炎と高齢者肺炎がございますけれども、今回は高齢者肺炎についてお尋ねをいたします。高齢者肺炎の死亡率は何%でしょうか。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 その件に関しまして、保健環境課長に答弁させます。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

まず、肺炎球菌とはどういうものかというところからご説明させていただきたいと思います。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 質問したのは、死亡率がどういうことかと、質問に忠実に答えてもらえば結構ですから。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 死亡率は、我が国の死亡原因の第1位ががん、第2位が心疾患でございますが、第3位が肺炎でございます。その肺炎のうちの25%から40%の割合が、肺炎球菌が原因とされているということでございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 肺炎に感染する要因は2つあると思いますけれども、何でしょうか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 申しわけございません。肺炎球菌が大きな割合を占めているというところは存じておりましたが、2つの、もう一つについては、申しわけございません、存じ上げておりません。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 それでは、肺炎球菌ワクチンの接種が始まったのは何年でしょうか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 下仁田町では、平成23年度から助成が開始されております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 平成23年度から平成29年の決算までの間で、町が助成する肺炎球菌ワクチンの接種者はどの程度おられますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 申しわけございません。平成２９年度決算実績のみ、現状で調べてないんでございますが、平成２９年度実績で２３４名の方が接種されております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○１２番 佐藤公夫 この２３４名の方は接種して、医療機関で接種済みシールを発行している医療機関が全てだと思いますけれども、この再接種シールを張ってくれない、添付してくれない医療機関もあるように聞いています。町のほうでは、助成をした接種者の記録はとられてありますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 お答えいたします。

接種シールにつきましては、医療機関のほうで接種を受けると、ご本人にワクチンのロットナンバーシール、ロットナンバーが書いたものを接種済み証というところに張ってございます。再接種の関係でございますが、町では、助成事業が始まった平成２３年度以降は、町の健康システムによりまして接種履歴が管理されておりますが、それ以前について、もしくは再接種については把握できておりません。

医療機関においても、例えば厚生病院などがデータとして管理していたおむね５年前ということでございますので、基本的に町が把握している平成２３年度以前等に接種したかどうかということは、接種済み証がご本人ではない限り、自己申告によって確認するということになります。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○１２番 佐藤公夫 最近、テレビで、６５歳以上の年齢に達したら肺炎球菌ワクチンの接種をしてくださいと、こういうテレビのコマーシャルが１日に何回となく流れておりますけれども、今後、国のほうが１回に限り国と県と町とで無料で接種ができると、こういうようなコマーシャルをしておりますけれども、それぞれの年齢に達した人たちに、町のほうからメールか何か送付、告知をしておりますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 こちらの高齢者肺炎球菌につきましては、定期接種という形になりました平成２６年度より、６５歳以上の未接種者の方に、例えば今年６５歳、７０歳になる方というように５歳刻みの方に通知を発送させていただいております。この措置は、平成３０年度までの経過措置でございますが、来年度以降は、６５歳以上の未接種者の方に対して通知を差し上げることとなりますが、再接種に特化したお知らせは、現在は行っておりません。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 この高齢者肺炎球菌ワクチンは2種類あるそうですが、
再接種は可能ですか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 この肺炎球菌に対するワクチンについては、23種類の
型への免疫対象となる23価ワクチンと呼ばれるものと、13種類の免疫に
対する13価ワクチンという2種類がございます。

それで、23価ワクチンのほうに関しましては、先ほどもお話しさせてい
ただきましたように、26年度から定期接種となりました。こちらに関して
は、定期接種という形に関しては生涯1回のみの接種となりますが、おおむ
ね5年以上を間隔をあけた場合には、再接種は可能という指針も出ておりま
すので、その中で仮にそれだけの間をあければ再接種は可能という指針が出
ているところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 再接種する町民の方がおられた場合に、町のほうで助成する
ような計画はございますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 現在、定期接種に関する23価ワクチンに関しましては、
助成事業はございます。ただし、その23価に関しては定期接種が生涯1回
のみという決まりがございますので、助成に関しては、現在、富岡甘楽管内
市町村統一見解で、定期接種について1回のみということで、助成について
もその部分のみでございますが、仮にその方が23価ワクチンではなく、
13価ワクチンをお受けになるという場合におきましては、助成が可能とな
ります。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 それの助成が、13価の場合には助成ができるという見解で
よろしいですね。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 その見解でよろしいです。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 大方の高齢者のこのワクチンを打った方は、1回打てばいい
んだと思われる方が多数でございますので、その辺のところも、よく住
民の方に告知をしていただきたいと思います。

次は、前立腺がんについてお尋ねします。

P S Aの前立腺がんのケースの場合に、P S Aという単語が使われますけれども、P S Aの検査についての助成がスタートしてから何年になりますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 平成15年から検査が開始されております。こちらは、助成制度でございまして、自己負担額を除いた部分を町が負担し、医療機関に支払うという、ほかの健診項目と同様の形で行っております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 このP S Aの検査も、先ほどの高齢者の肺炎球菌と同じで、1回検査をしてもらえばいいんだと勘違いする方が多数おられます。P S Aの数値によって、再検査の年数はありますけれども、その辺のところも住民に告知をしておりますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 具体的な数値については、検査をした結果に応じて再検査が必要な方には、委託しております医療機関のほうから再検査通知をお送りしておりますが、P S Aの基準値でございまして、50歳未満が2.09、50歳から64歳が3.09、65歳から69歳が3.59、70歳以上が4.09という数値がございまして、これを超えた場合には、検査委託している医療機関から検査結果表に同封して精密結果の通知を差し上げてございます。

健診を受ける頻度の目安ですけれども、そのP S Aの値が、1以下の場合には3年に一度、1.1から、先ほど述べたような年齢に応じた基準値に数値がおさまっている場合は、1年ごとが理想とされているようでございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 そういうところを担当課として特に高齢者の方に、面倒くさがりたがるのが高齢者でありますけれども、よく告知をして、健康管理の一助を担っていただきたいと思います。

次に、風疹についてお尋ねします。

最近、マスコミ等、あるいは国会でも風疹についてのいろいろな取り組みが大変取沙汰されて、1年前から比べると大幅な国の取り組み方が変わってきております。平成30年でなく、平成30年に至るまでの間の町の風疹に対する取り組み方はいかがだったでしょうか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 最近、特に風疹の大流行が懸念されておまして、その背景についてちょっとご理解いただくために、定期接種制度の変遷から説明

させていただいてもよろしいでしょうか。

(「はい、どうぞ」の声あり)

○保健環境課長 岩井収 はい、ありがとうございます。

これまでの風疹の定期接種ですけれども、昭和37年4月1日以前生まれの方は男女とも接種がございました。昭和37年4月1日から54年4月1日生まれの方は女子中学生に1回のみ、昭和54年4月2日から62年10月1日生まれの方は、男女中学生に1回接種のみ、昭和62年10月2日から平成2年4月生まれの方は幼児期に1回接種、平成2年4月2日生まれ以降の方は、年長該当年齢までに2回接種をしておると、以上のようなこれまでの定期接種の経過がある関係で、未接種もしくは1回の接種しか行っていない平成2年4月1日生まれ以前の方は、抗体の値が低いということで、現在の特に30歳から50歳の方に、風疹が流行している原因になっているかと思われます。

それで、下仁田町でございますが、下仁田町のほうでは、現在風疹単独ワクチン3,000円、風疹麻疹混同ワクチン5,000円の助成を行っております。おおむね単独ワクチンが接種費用が8,500円、混合ワクチンでおおむね1万1,000円ですので、自己負担はおおむね6,000円で受けていただいているところでございます。

町の助成利用件数ですが、平成25年が15件、26年1件、27件2件、28年0件、29年度1件と減少ぎみでございましたが、今年度はこれまでに既に8件のご利用がありまして、増加傾向でございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 風疹の抗体があるかないか、この抗体検査について国が先日、39歳から56歳まで無料で抗体検査をさせますよという臨時予算を計上したようですけれども、この39歳から56歳までの男性に限りという限定がございます。これ、男性に限らずとも下仁田町の場合に、女性にも抗体検査を無料でできるような方策は考えておりますか。

女性に助成をする、あるいは多分考えていないと思うので、ぜひその辺のところは今後、町長とよく相談の上、女性にも助成していただくような方策で進んでいってもらいたいと思いますけれども、担当課長、いかがですか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 現在、今、議員さんおっしゃったように、国のほうの補正予算と、あと31年度の概算要求によっても、定期接種の機会がなかったその30から50代の男性の方に対する免疫抗体検査の公費で助成する範囲

を広げるというような方針を決めたというお話がございました。

県におきましても、女性、妊娠を希望されている女性やその配偶者の方、あと同居者、あと風疹の抗体価が低い妊婦の方の配偶者の方や同居者の方に関しては、その抗体検査の無料検査を実施しておりますが、町に関しても、その辺を今後検討していきたいと考えております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 感染するとどうなるかというのは、いろいろな情報は女性に限りの情報が大変多いわけですが、感染すると、女性の場合にどうなるか、男性の場合にはどうなるか、その辺のところをご説明していただきたいと思います。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 風疹は、急性ウイルス性発疹炎でございますが、潜伏期が二、三週間、症状としては、男女ということではございませんが、発熱や頸部リンパの腫れ、目の充血、肝機能障害、関節炎、脳炎が見られます。

妊娠初期の方が感染すると、胎児の方に先天性の難聴、心疾患、白内障などが高い確率で発生する感染症でございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 どの情報を見ても女性のことしか記載されていないようですが、男性がはしかにかかりますと、女性と同じような症状にあわせて、無精子になる可能性が大幅にふえると、こういうような情報がありますので、その辺のところも抗体検査をされる方、あるいは抗体検査を済んでいる方にも、予防接種の推奨をお願いしたいと思いますけれども、このワクチンの総数量が限られているそうです。定期接種の方にする数量と、それ以外の39歳から56歳までの男性に限り接種をするワクチンの数は、定期接種で200万、定期接種以外で50万という数字が示されておりますので、できるだけ早くその予防接種をする方に申し込みを早目にとっていただいて、それぞれの医療機関にワクチンの確保をお願いしたいと思いますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 ワクチンの確保についてでございますが、先般、11月20日付で群馬県の健康福祉部保健予防課長名で通知が来まして、それによりますと、現在、一部の医療機関から麻疹風疹混同ワクチン及びインフルエンザワクチンの不足に係る相談が県に寄せられているということから、県では実態把握をするために、医師会を通じて各医療機関に実態調査を行ってい

るということでございました。

なお、こちらの甘楽富岡管内におきましては、不足しているということの苦情は現在寄せられておりません。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 厚生病院に、確実なワクチンの確保を要請しておいてください。

それでは、次には、まさに12月、これからインフルエンザが流行する時期にまいりました。ただ、本年の場合には、大変気温が下がらずに、穏やかな日が続いておるわけですが、この週末より寒波が訪れるような天気予報もあります。これからインフルエンザが流行するのかなというふうに感じておりますけれども、平成29年度のインフルエンザワクチンの実績はいかがですか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 65歳以上の方が対象で、2,135人の方が接種されております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 その費用はいかほどかかっていますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 下仁田町が負担する額は、約730万円ほどかかっております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 課長は、多分承知しているかと思うんですが、このインフルエンザワクチンを近隣市町村で接種を始めたのが、平成19年から各自治体が助成をしながらインフルエンザワクチンを取り入れたと。当町下仁田町で、助成を始めたのはいつからですか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 平成13年12月の予防接種法改正によりまして、この年から定期接種という形では開始されております。

町の助成要綱の定めはございませんが、接種を実施している富岡甘楽地域の医療機関及び医師会との協議により、自己負担額を統一して定め、契約書及び覚書に明記することで差額のほうを町から医療機関に支払う形で間接的な助成として対応しております。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 この平成19年ごろには、近隣市町村が1,000円の個人

負担でインフルエンザワクチンの接種がスタートしているときに、当町だけが3,000円の個人負担でインフルエンザワクチンの接種が出来ました。近隣市町村との金額の差が2,000円ということで、議会に対して、大変住民の方から不満が寄せられました。近隣市町村並みに1,000円にしてくれないかという要望が寄せられる中で、議会は、当時の議員報酬を1割カットして、近隣市町村並みの1,000円でワクチンが接種できるようにしてくれと、こういう事実があったことは課長は承知していますか。

○議長 堀口博志 保健環境課長

○保健環境課長 岩井収 承知しております。

今、議員さん、3,000円自己負担とおっしゃったんですけれども、平成18年と平成19年におきまして、それまで自己負担額1,000円だったところが2,000円に変更されております、この2年間に於いて。この当時、行財政改革、補助金の見直し、各種補助金の自己負担額再検討というのもございましたので、1,000円から2,000円に増額されたところでございます。

しかし、今、議員さんおっしゃったとおり、議員報酬10%カット等の財源を、インフルエンザワクチン予防接種費用に反映させるべく、当時の議員さんより提言がございまして、自己負担額を再び、平成20年度から1,000円に減額いたしましたところでございます。

○議長 堀口博志 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 この提言をしたときの議会の議員報酬が、1年間に4,300万円余りの議員報酬が出ております。そのうちの1割をインフルエンザワクチンの助成に使ってくれと、当時の町長に申し入れてあります。

先ほどの答弁の中で、29年度の町の負担額が730万円という負担額の中で、議員報酬のカットは、約4,300万円の1割ですから、430万円が議員報酬のカットで賄われていると、こういう現状であります。これ多分、本日の私のこの議員報酬カットでのインフルエンザワクチンの助成については知らなかった同僚の議員もおられるかと思っておりますけれども、まずこの辺の議員報酬のカットので、インフルエンザワクチンが滞りなく接種されているということを念頭に置いていただきたいと思います。

大変、時間は残りはありますけれども、ぜひ、町民の方が、健康で毎日楽しい生活が送れるよう担当課として努力をしていただきたいと思います。

時間は余りましたけれども、以上で一般質問を終わるに当たって、年末に入りました。これから風邪を引かないでいい年を迎えられるよう、我々も努

力しますし、職員の方も努力していただいて、いいお正月が迎えられるよう健康管理に十分気をつけていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

○議長 堀口博志 ここで暫時休憩をいたします。

再開を午後 1 時といたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 1 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長 堀口博志 休憩を解いて再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

小須田肇君

(小須田肇議員 一般質問席へ)

○1 番 小須田肇 議長の許可をいただきましたので、議席番号 1 番、小須田が通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、観光について質問いたします。

平成 29 年 9 月の定例会で質問した件の、その後の経過を聞きたいわけですが、これはいわば追跡質問となるわけですが。最初に、軽井沢から通じる妙義荒船線の現在の状況と整備計画等についてお聞かせください。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 その件に関しまして、建設ガス水道課長より答弁させます。

○議長 堀口博志 建設ガス水道課長

○建設ガス水道課長 林光一 答えいたします。

軽井沢から通じる妙義荒船線は、下仁田町、軽井沢町、佐久市で管理しておりますが、下仁田町の町道としての管理区間は 3 区間あり、そのうちの 1 区間、和美峠を抜け、軽井沢からの入り口から 2.3 キロメートル先の下仁田町に入った箇所から、約 1.3 キロメートルにわたる区間において、のり面崩壊により通行ができない状況となっております。

現在は、その迂回路としまして、レイクニュータウン先の別荘地を経由するルートから山岳道路を通り、神津牧場や荒船風穴へアクセス可能ではありますが、軽井沢方面からの一層の誘客を図るため、妙義荒船線の通行できない区間を早急に改修、整備する必要があると考えており、昨年度、県土木事務所にて現地調査を行っていただいておりますので、その成果に基づき、今後町が整備を進めるに当たり、来年度において、国の交付金事業の対象として測量、設計業務の実施について予算要求をする方針でございます。

○議長 堀口博志 小須田肇君

○1番 小須田肇 ありがとうございます。

整備計画が進んでいる状況であるということで認識をいたしました。引き続き、推進に向けてのご努力をお願いしたいと思います。

次に、軽井沢地内における荒船風穴及び神津牧場への案内板の整備状況について伺います。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 その件に関しましては、商工観光課長に答弁させます。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えいたします。

先ほど、建設ガス水道課長から状況報告がございましたが、現在、軽井沢地内から荒船風穴や神津牧場へのルートは、レイクニュータウン先の別荘地から山岳道路を通行してから神津牧場へアクセスするルートを利用しております。このルートにつきましては、入り口や分岐点等には妙義荒船林道という表示板がございますが、しかし一部が老朽化しております。

妙義荒船線の大部分が、長野県軽井沢町または佐久市を通過していることから、表示板の修理や表示内容の変更を行う場合には、設置者の許可や関係団体、関係自治体の協議も必要と考えられることから、表示板等の整備がなされていないのが現状でございます。

まずは、表示板設置者の確認、そして関係自治体の協議を今後は進めてまいりたいと思います。

○議長 堀口博志 小須田肇君

○1番 小須田肇 ありがとうございます。

道路整備が進まなければ、案内板の整備も進まないということになるかとは思いますが、先ほどの建設ガス水道課長の答弁の中にもありましたように、軽井沢方面から荒船風穴及び神津牧場への一層の誘客を図るために、今後はよりスピーディーな対応をお願いしたいと思います。

続きまして、これも前に質問したわけですが、九峰登山道の案内板の整備状況について伺います。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えいたします。

九峰三山における案内板等の点検整備の状況でございますが、昨年より職員が登山し、案内板や登山道の状況を確認しております。現在、九峰三山のうち、御嶽山、藤山につきましては案内板を整備して、伊勢山、そしてほと

る山については登山道等の確認は行ってございます。稲倉山につきましても、現地確認をしており、また、栗山地区の方からも、駐車場までの案内板の設置等の要望が出ておりますので、地区の方とも協議しながら設置を進めてまいりたいと思います。

そのほかの山につきましても、順次現地等を確認を行い、必要な整備に努めてまいりたいと思っております。

○議長 堀口博志 小須田肇君

○1番 小須田肇 ありがとうございます。

着々と、整備が進められているということで理解いたしましたけれども、下仁田の交番にも九峰登山道の問い合わせに見える方もいるそうでございます。また、安中市においては、ちょっと正式名はわからないんですが、下仁田の九峰を登る会というのものもあるそうでございます。町内の登山愛好家の方たちとも相談をされまして、より有効なご意見を頂戴しながら、今後も進めていってまいりたいと思います。

続きまして、ふるさと納税についてご質問いたします。

下仁田町では、ふるさと納税の募集サイトとして、ふるさとチョイスとさとふるを採用しているわけですが、納税される方のその利用割合をお聞きいたします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 地域創生課長に答弁させます。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 ただいまの質問にお答えしたいと思います。

ふるさと納税のインターネット上の受け付けサイトであります状況につきましては、ふるさとチョイスにつきましては、返礼品が送付されることが制度として始まりました平成27年4月から、また、さとふるにつきましては平成28年11月から始まっており、現在は両者により運営をしているところでございます。

平成29年度の利用実績では、まず、利用件数においては、合計4,704件中、ふるさとチョイス2,990件、63.6%で、さとふる1,714件、36.4%となっております。また、寄附金額では、合計金額8,343万4,950円中、ふるさとチョイス6,151万4,950円、73.7%で、さとふる2,192万円、26.3%となっております。この割合に関する傾向につきましては、平成30年度上半期におきましてもほぼ同様となっております。

なお、インターネットを利用せず、電話等でふるさと納税を申し込まれた方に対しましては、ふるさとチョイスから返礼品が送付されるよう職員が対応をしているところですが、平成29年度におきましては、利用件数86件、全体の1.8%でありました。また、寄附金額では、326万1,350円で、全体の3.9%でありました。

○議長 堀口博志 小須田肇君

○1番 小須田肇 ありがとうございます。

そういった寄附の中で、お礼の品は不要だよという寄附はございますか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

返礼品を不要とした寄附者につきましては、平成27年度8件で、寄附金額につきましては、151万8,699円、平成28年度は12件で、寄附金額は22万7,249円、平成29年度は8件で、寄附金額6万4,350円で、主に町内の方々からの寄附となっております。

○議長 堀口博志 小須田肇君

○1番 小須田肇 ありがとうございます。

ふるさと納税は、地方の自治体にとりまして、大変ありがたい制度だと思うわけでございます。最近、関係人口という言葉を目にいたしますが、ふるさと納税をしてくださる方々は、その関係人口の最たる形だと思います。アフターフォローをしっかりといただいて、末永いお付き合いをしていただけるよう、よろしくお願いいたします。

先ごろ、4日付の上毛新聞に、ふるさとチョイスの記事が掲載されておりました。それによりますと、代表者は伊勢崎市出身の女性の方で、地方にお金や資源を還元する仕組みが必要との思いでサイトを立ち上げたそうです。また、地元の特産物とは無関係な家電が返礼品になっている場合は、掲載しないともあり、競争が過熱し、制度の理念が否定されるのは好ましくない、一定のルールの中で、自治体や寄附者が原点に立ち戻って考えることが必要だと、社長は結んでいました。まさに、その通りだと私も思います。今後も、このルールにのっとった中での取り組みをお願いいたします。

続いての質問に移ります。

ふるさと納税のサイト以外に、納税を推進する施策はございますか。

○議長 堀口博志 地域創生課長

○地域創生課長 猪野馨 お答えいたします。

下仁田町の返礼品を紹介したパンフレットや、取り扱いサイトのQRコー

ドを印刷しましたポケットティッシュを作成し、イベント等で配布をしております。本年度は、東京で行いました山村フェアを初め、ねぎサミット、さとふる秋祭、ねぎっこライブ等でPRを行ってまいりました。

また、昨年度寄附をしてくださった方たちに、下仁田ねぎの写真も使った絵はがきによるダイレクトメールを送付し、リピーターになっていただけるよう取り組んでまいりました。

○議長 堀口博志 小須田肇君

○1番 小須田肇 ありがとうございます。

先ほど、関係人口という言葉を使わせていただきましたが、この意味を調べてみますと、観光で地域を訪れる交流人口と、地域に移り住んだ定住人口との間に位置する、地域に暮らしてはいないけれども、地域と継続的にかかわり、地域を応援する人ということだそうです。よその地域で暮らす、下仁田町出身者は、関係人口の代表みたいな人達だと言っても過言ではないと思います。

その町出身者の皆さんが集まる場として、同窓会があります。おおむね、幹事さんは町内の方がされているケースが多いと思いますが、その幹事さんに広報等を通じて呼びかけ、ふるさと納税のわかりやすいパンフレットを同窓会開催の折に配布していただくのも一つの方法かと思いますので、検討してみてください。いずれにいたしましても、サイト以外での募集はなかなか難しいものがあると思いますが、引き続いてのご努力をよろしく願いいたします。

続きまして、働き方改革について質問いたします。

現在取り組んでいる施策はどのようなものがあるのでしょうか。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 その件に関しまして、町長公室長に答弁させます。

○議長 堀口博志 町長公室長

○町長公室長 神戸宏 お答えいたします。

働き方改革とは、1億総活躍社会実現に向けた取り組みと位置づけられております。長時間労働を減らすことと同時に、労働生産性や仕事への満足度を上げることが本質とされております。

人事院規則では、長時間労働の是正として、超過勤務命令の上限を人事院規則として原則1月45時間、1年360時間と設定しております。大規模な災害への対応等、やむを得ない場合には上限を超えることはできるとし、事務的な検証を義務づけております。

また、1月100時間以上の超過勤務を行った職員には、医師による面接指導の実施等、職員の健康確保にも配慮されております。町の取り組みといたしましては、年次有給休暇の取得奨励、育児休暇など特別休暇取得の奨励、毎週木曜日にノー残業デーの設定、超過勤務職員への聞き取り、指導、ストレスチェック及び健康診断の実施、メンタルヘルス講演会の実施等を行っております。

○議長 堀口博志 小須田肇君

○1番 小須田肇 ありがとうございます。

続いて、今後の取り組む施策はどのようなものがございますでしょうか。

○議長 堀口博志 町長公室長

○町長公室長 神戸宏 今後の取り組み施策でございます。

町としては、業務量に応じた人員の配置、事務の効率化、会計年度任用職員制度の導入を計画しております。会計年度任用職員とは、非正規雇用の解消や、同一労働、同一賃金の原則を重視したもので、地方公務員法や地方自治法が改正されて、臨時非常勤職員に対する制度を大幅に変えて導入することでございます。現在、準則等はまだ示されておりませんが、増加する臨時、非常勤職員を同一会計年度内のみで職員として採用を行い、社会保障、待遇等、正規職員とほぼ変わりのない制度とするものでございます。この制度は、平成32年4月1日から施行され、下仁田町においてもこの制度導入に向けて条例制定の準備を進めております。

以上が今後取り組みが予定されている施策でございます。

○議長 堀口博志 小須田肇君

○1番 小須田肇 ありがとうございます。この働き方改革は民間に先駆けて推進していかなければならないと思うわけでございますが、職員の意識改革や、我々議員の意識改革も当然必要になってくることと思います。まだ、漠然とした状況下ではありますけれども、大変な難しさは予想されます。町長の指導のもと、真摯に取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、以上を持ちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 堀口博志 佐藤博君

(佐藤博議員 一般質問席へ)

○6番 佐藤博 議長の許しが出ましたので、6番議員、佐藤博です。一般質問をさせていただきます。

昨年度の経常収支比率が95%であったと、まさに財政の硬直化が一段と進んでいる、そんな中で、来年度の予算編成の時期を迎えております。今回

の質問は、行財政改革の中でも喫緊の課題として解決していかなければならない問題を、2点挙げて質問をいたします。

まず、荒船の湯の運営について伺います。

11月15日の社会経済委員会協議会に、協議事項として指名された選択肢の4点のうち、民間への売却の方向を選択したいとする意向に理解を示したものでありますが、売却は容易でないと推測をいたします。そこで、賃貸、あるいは貸与とする選択肢を増やしていただきたい、検討願いたいとする提案がこの質問です。

まず、現在の指定管理の委託先、下仁田町観光協会への指定管理期間は、平成31年3月末であります。4月1日からの運営方向の結論は出たのかどうか、ここからお尋ねをさせていただきます。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 まず、商工観光課長に答弁させます。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えいたします。

荒船の湯でございますが、平成9年8月に開業しております。開業に当たりましては、国・県の補助金を利用して建設しております。施設に対する補助金の耐用年数が、建設から22年となっており、平成31年7月末までは、施設を利用することとなっております。そのことから、平成31年7月末までは継続して利用したいと考えてございますが、その具体的な運営方法についてはまだ決定はしてございません。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 伺いたかったのは、4月1日からの運営の方向の結論が出たのかという質問だったんですが、まだ決めかねているという、昨年度この時期からこの問題が提起されて、1年が経過しながらまだこんな状態なのか、いかにも悠長だねと申し上げたい。売却の方向を示されています。売却単価等の予測金額、計算がされているかどうか、発表が願えるかどうか。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えいたします。

現時点での売却の決定額ではございませんが、下仁田町普通財産等売払い要綱に基づく施設に係る土地の固定資産税評価額、そして建物の減価償却費の残存価格は算出してございます。まず、土地の固定資産税評価額ですが1,933万円です。また、建物の減価償却額の残存価格が1,450万円です。合計で約3,383万円となっております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 合計で3, 380万円。決定ではないということ、今、さきに答弁をいただきましたけれども、方針として決定していかなければ、この議会中の社会経済委員会の委員会の中に、協議事項の(2)番の中に、体験交流センターの内容が示されています。ここで発表はできるんですか。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 この会期中に、社会経済委員会協議会ございます。その中で、この譲渡の方向について売却、譲渡に関する要綱等をお示しさせていただきたいと思います。その中で、売却金額等、案ではございますが、お示しさせていただければと思っております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 町長にお伺いしたいです。3, 380万円、決定ではないと言いながら、幾らにされるかどうかは別として、売れると思いますか。思うか思わないか、わかりやすく端的にお答えをいただければ。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 まず、町有財産売り払いの場合には、予定価格と、これ要綱で決められております。ですから、まずそれらに準じて進めていくという状況です。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 そうお答えするしかないだろうと、推測もしておりましたけれども、そこで、売れるまで、指定管理料を払って委託して継続するのか、あるいは指定管理を終了して町直営を続けるのか、どういう方向で4月1日以降になるか、あるいは8月以降、要は売れるまでとか、どういう形で運営するのかということについて、町長にお尋ねをしたい。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 荒船の湯が開業して21年経過という状況でございます。その間、町での直営であったり、そしてまた指定管理者で運営してきたようです、というか状況です。いずれも大変な経営状況、厳しい状況であったという結果を見ております。ですので、まずは民間への譲渡を優先に考え、もしまた状況によりましてですが、閉館も視野に少し入れていかなければいけないのかなというような方向、できる限りの検討をしていかなければならない状態と思っております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 今日の私の質問は、ぜひ閉館せずに継続して運営する方向を模索

も含めて検討していただきたいとする質問なんです。

そこで、質問。なかなか、購入してくれる方を見つけるのは至難のわざではないかなと私は思います。半年ほど前にも、コンサル、専門家ではありませんけれども、ご紹介申し上げた経緯もございます。たくさんの指摘をされたと思いますから、その後の対応について、そうしたことをいかに対応されているかを含めて、課長さんにお伺いしたい。

○議長 堀口博志 商工観光課長

○商工観光課長 岡野均 お答えいたします。

荒船の湯を今後どのような形で運営するかと検討する中で、温泉、温浴事業プロデューサーという方をご紹介していただきました。無料で現地を見ていただいたということで、そういうご機会がございました。

2時間ほど、現地のほう、施設等、状況を見ていただいて、その方のご意見としましては、まず、経営再建するには施設が老朽化しておると、修繕が必要というご意見でございました。また、職員等に対しても、教育、接待等の教育が必要と思われると、そして、経営再建をするには、時間と費用を要するが、専門のコンサルタントに依頼して改善計画の作成が必要であるというようなご意見をいただきました。なお、このご指摘等につきましては、指定管理者にも報告はしてございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 私が、聞いています内容的には、やり方次第で採算ラインに乗せられるという、こういう内容を聞いています。それから、クモの巣が張っているね、清掃管理がなっていないと、それから、誰が来たんだ、という感じの接客でお茶も出てこなかった。接客が非常にまずい。幾つも指摘も、私も聞いています。そういった改善がどうされているのかなということを、今日は伺いたかったんですが、今日の通告時間は30分なので、2項目ありますので、その辺はまた、後の委員会でも質問をさせていただきます。

現在は、指定管理料として年額1,500万円を支払っていると、がしかし、運営の中から水道料として500万は町の収入になっておると。差し引きは1,000万の負担、民間に無償で貸与をした場合を想定すると、委託料の1,500万円は要らなくなる、がしかし、水道料金の500万円は継続して収入となる。委託料の16カ月分を充当すれば、ボイラーも新しく設備できるのではないかと私は思う。早期に対処する方法として、無償での貸与を、売却もいいかもしれんが、一緒に、並行して検討に加えてほしいという提案型の質問なんです。原町長さん、最後に一言お答えをお願いしたい。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 佐藤議員の言うように、そういう方法もあるかもしれませんが、まずは、民間への譲渡、これを現時点で優先して進めていきたいと思っています。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 それじゃ、次の委員会協議会、協議事項の中でまたしっかりやり合いたいと思います。

いずれにしても、温泉施設として22年間の実績、評価もあるわけがあります。町のPRの一助にもなっている、また、地域の経済効果にも役割を果たしてきたと思います。早期の対応を願うと同時に、継続した運営をぜひ検討していただきたいと思うところであります。問題を先送りすることなく、一つ一つ方針を決めて、行財政改革を担当してもらいたい。

次に、下仁田森林総合センターについてお伺いをいたします。

林業センターの指定管理期間も、3月31日が期限となっております。昨年からの問題視され、1年が経過する中で、どのような対応をされたのかお伺いをいたします。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 まず、農林課長に答弁させます。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 お答えさせていただきます。

現在、下仁田町林業総合センターにつきましては、建設当時、事務所移転の覚書を交わした経緯のある下仁田町森林組合に指定管理委託を行っております。森林組合へは、本年4月に、林業総合センター管理委託の申し入れを行いまして、以降、今後の管理について現在も交渉中でございます。委託期間の終了も迫っておりますので、早急に結論を出したいと考えております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 現在は交渉中、早期に方向を出したい。早期に方向を出したいとする早期とは、おおよそいつごろまでのことを示唆しているかお伺いしてよろしいですか。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 平成31年度の予算に絡んできますので、予算計上までには方向性は出さなきゃならないかと思っております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 その時期は、もうこの時期、今その時期なんではないかとする質

問なんですよ、今日は。なお具体的にお伺いしたい。31年度の予算編成においては、指定管理料は削除ですか。わかりやすくお答えください。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 予算計上につきましては、交渉結果により判断いたしたいと思います。これについても早目に結論を出したいと考えております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 そこまでの、まだ踏み込んだ交渉がされていないということなのかなというふうに推測いたします。

過日、森林組合さんと林業総合センターにおいて、林業行政懇談会に私も参加をさせていただいた、そのときの資料に、4月9日付で町長名で組合長宛てに送った協議申入書、先方からいただきました。なかなか協議が進んでいないなという感じのものを受けたわけ、もろに受けた、承った状況でした。相手のあることですから、交渉期間も必要かというふうには思いますけれども、1年が経過して、もう来年度の予算編成の時期になって、まだこの委託料をどうするかが決まっていなるとなると、4月以降もまた委託料を払って委託するんですか、何の解決もされていませんねというふうに思う状況になってしまうわけです。

新年度、要は建物の名義はまだ町のままでございますからして、新年度、31年度にも地代は町が払っていくのかどうなのか、この辺は町長にお伺いしたいところです。いかがでしょうか。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 まだ、今の時点では答えられません。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 次の社会経済委員会で、しっかりはっきりお伺いしたいと思いますので、しっかり協議、検討しておいていただきたいと思います。この、町の名義の土地が、建設されているところの地代について、契約の期間と契約面積と料金について答えがいただければ、いただきたい。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 現在の町の借りている場所でよろしいですか。

○6番 佐藤博 はい。

○農林課長 佐藤正明 面積は、1,347平方メートルです。土地の賃貸契約につきましては、平成28年から平成32年度までの5年間で契約しております。金額につきましては、80万6,850円の減額でございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 1, 347平米、408坪でしょうか。1反歩に換算しますと59万4, 000円ですね。町長さんにお伺いいたします。賃借料として妥当な単価と思われますか。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 これに関しましては、2016年、平成28年当時、土地賃借料ということで課税標準額をもとに算出した金額ということで、現在もその契約期間中ということでございます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 今はやりの太陽光発電では、賃借料、平米100円、1, 000平米10万円、これが基準になるということではないですけれども、そういったことも、若干参考にされることも必要かなというふうにも思うところがあります。森林組合さん自身でも借地があるやに聞いています。担当課長さんに伺いますが、把握されておりますか。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 借地をしているということは聞いておりますけれども、内容については正式には把握しておりません。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 過日、聞いてみましたところ、1, 652平米、500坪です、50万円で借りていると、反歩あたりにしますと30万2, 000円、町が借りている金額の半額ほど。

それはともかくとして、平成3年に林業総合センターが開設されたと、まさにバブルの絶頂期であったと思います。以来、27年が経過しました。この間の賃借料、大変な金額にもなります。どれだけの期間、借地料を払い続けるのか、担当課長さんにお伺いしたいと思います。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 担当としては、借りている期間は支払いが生じるものと考えます。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 ということですね。いつまで借りているか、返す見込みのあるものは借りていることでもよろしいかと思う。がしかし、返す見込みのない土地は買うことのほうが、その場負担は大きくても、長期的には安上がりになるのではないかと私は思うんであります。それで、課長にもう一回お伺いしますが、返す見込みのない土地は購入を考えるべきではないでしょうか。課長の考えを聞かせてください。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 今後の状況にもよりますけれども、そのような選択肢も考えられると思います。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 町長さんにお伺いしたいです。購入できないならば、借地料の見直しを検討すべきではないでしょうか。この点いかがでしょうか。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 そうですね。それも確かですが、今の状況で、まず28年ですか、契約になっていると、それで、恐らく5年間という期間の契約だと思うんですよね。だからその辺も今ここですぐ動けるかどうかは、ちょっとまた面倒ですね。ただ、状況的にそういうことであれば、検討、また交渉をしていかなければならないという考えはあるということであります。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 4月に、文書を組合長宛てに出して、その後事務レベル的には森林組合さんとの交渉をされているものと思いますが、町長さんも同席して交渉されているのかどうか、この点について町長にお伺いをしたい。

○議長 堀口博志 町長

○町長 原秀男 なかなか同席できないでいますが、私の意思是課長に十分伝えた中での交渉かと思います。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 担当課長さんにお伺いしたいんです。

町長の意思是十分伝わっているということなんですが、担当課長さんとして、先方とこれで解決ができるというふうにお考えですか。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 そのように努力したいと思います。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 ちょっと聞き取れなかったんで、申しわけない、もう一度わかりやすく。

○議長 堀口博志 農林課長

○農林課長 佐藤正明 できる限り努力していきたいと考えております。

○議長 堀口博志 佐藤博君

○6番 佐藤博 そういうことでは、なかなか話が結論には至らない、進まないんじゃないかなと、私は思います。

では、町長、しっかり汗かいて、先方、相手の方としっかりと協議して、

早急に結論、結果を出してもらいたいなど、このように私は思うんであります。そういう意味において、もう終わりにしますが、ここの点も、問題を先送りすることなく、一つ一つ方針を決めて、行財政改革を断行願いたい。改革の先頭に立って、しっかり汗をかいていただきたい、このことをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 堀口博志 以上で一般質問を終結いたします。

○議長 堀口博志 本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 平成30年12月6日 午後 1時48分